

2021年1月14日

お客様各位

株式会社長谷工管理ホールディングス

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について

1月7日及び1月13日に政府より一部地域を対象とした「緊急事態宣言」が発令されました。

今後、対象エリア拡大も想定されますが、当社グループでは引き続き、管理組合の皆様をはじめとするお客様および業務委託先・弊社従業員の安心・安全・健康を第一に考え、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避け、以下の感染予防対策を徹底した上で、「人々の生活に不可欠な住まいとサービスをご提供する」企業として、通常業務を継続させていただきます。

- スタッフのテレワーク、オフピーク通勤やシフト勤務等
- 出勤時におけるスタッフの出勤前措置(体調チェック、体温チェックの義務付け)
- 本人または同居の家族に発熱、倦怠感等の風邪症状が出た場合の出勤禁止
- マスク着用、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底(業務委託先等を含む)
- オフィス内の消毒、清掃の励行

お客様および関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

以上